

東海市長選挙の結果

任期満了に伴う東海市長選挙は、4/13 に告示され、花田勝重さん以外に立候補の届出がなかったため、無投票となりました。4/20 に選挙会を開催し、同氏の当選を決定しました。

任期は7年5月17日～11年5月16日の4年間です。

●問合先

選挙管理委員会事務局 ☎ 052-613-7517、0562-38-6130



おめでとう！木原龍一選手金メダル

市ふるさと大使の木原龍一選手が、三浦璃来選手との"りくりゅうペア"で出場したISU世界フィギュアスケート選手権2025で、2年ぶり2度目の金メダルを獲得しました。

りくりゅうペアは、2月に開催されたISU四大陸フィギュアスケート選手権2025でも金メダルを獲得しており、2冠達成となります。

これからも、皆さんで木原選手を応援しましょう。

■木原龍一選手からのメッセージ

世界選手権、たくさんのご声援をいただき、ありがとうございました。

2年ぶりに優勝できたことを、心からうれしく思うとともに、怪我や、苦しい時期に支えてくださったすべての方々に心から感謝いたします。

どうぞ、来シーズンも応援よろしく願いいたします。

●問合先

スポーツ課 ☎ 052-613-7839、0562-38-6429



行政改革を進めています

市は、「第7次東海市行政改革大綱」に基づき、効率的・効果的な施策展開を実施し、持続可能な行財政運営体制の構築を目指して、行政改革を進めています。

この度、7～9年度の3か年を計画期間とする「第7次東海市行政改革大綱推進計画」を策定しました。

●問合先

企画政策課 ☎ 052-613-7574、0562-38-6198



第56回東海まつり花火大会への協賛を募集

8/9（土）に東海まつり花火大会の開催を予定しています。一層華やかな大会とするため、商工業者、諸団体始め、広く市内外の皆さんから協賛金を募集します。

●申込期間

5/1（木）～19（月）

●協賛金

10,000円、以降はプラス5,000円単位

メッセージ付き花火は1件10,000円

●申し込み・問合先

規定用紙（問合先で配布、観光協会HPに掲載）を持参、郵送、FAX

・東海市観光協会 ☎ 0562-32-5149 FAX 0562-77-8371 〒477-0031 大田町下浜田1016

・東海商工会議所 ☎ 0562-33-2811 FAX 0562-32-5366 〒476-0013 中央町4-2

・商工労政課（5階）☎ 052-613-7690、0562-38-6315 FAX 052-603-6910 〒476-8601 住所不要



第1回東海市消防団災害対応競技会

昨年度まで実施していた消防操法大会に代わり、今年度からは全分団に配置した「小型動力ポンプ付積載車」を活用した、より実践的な訓練に内容を変更して新たな競技会を実施します。

栄えある第1回目の優勝はどの分団が勝ち取るのか。皆さんぜひ、ご覧ください。

●とき

5/18（日）8:30（雨天決行）

●ところ

元浜公園水のテラス及びイベント広場

●問合先

消防本部庶務課 ☎ 0562-32-1178



▲競技会に向けた訓練風景

西知多産業道路・知多市道北浜金沢線の夜間通行止めのお知らせ

長浦横断歩道橋の建設工事に伴い、西知多産業道路と知多市道北浜金沢線の長浦IC～日長IC間の夜間通行止めを予定しています。詳しい規制情報は、国土交通省名四国道事務所HPまたはSNSをご覧ください。

●とき

◎西知多産業道路 長浦IC～日長IC間…5/14（水）23:00～翌朝5:00

◎知多市道北浜金沢線 長浦IC～日長IC間…5/15（木）・16（金）各日23:00～翌朝5:00

●問合先

国土交通省名四国道事務所 9:15～17:00（土・日曜日、祝日と12:00～13:00を除く）

☎ 052-823-7911



▲名四国道HP



▲名四国道X

戦後 80 周年企画

2025 年は、太平洋戦争の終戦から 80 年の節目の年です。平和の大切さなどを学ぶ企画を行いますので、ぜひ、ご参加ください。

■映像制作ワークショップ

市内の戦争遺跡や戦争体験者のインタビューを撮影・編集し、若い世代の視点から今後の平和事業で活用する映像を制作します。

●対象者

市内在住・在学の中学生以上の学生（18 歳以下は保護者の承諾が必要）

●とき

6～8月上旬の土・日曜日の4日間程度と 8/24（日）半日程度

●ところ

創造の杜交流館ほか

●定員

20 人程度（抽選）

●申し込み

5/16（金）までに申込フォーム①へ



◀ 申込フォーム①

■平和に関する私のおすすめ図書

平和に関するお勧め図書（絵本、小説など）とお勧めポイントを募集します。
応募いただいた内容は、戦争に関連したパネルとあわせて 8 月に展示予定です。

●申し込み

6/13（金）までに申込フォーム②へ



◀ 申込フォーム②

●問合先

企画政策課 ☎ 052-613-7574、0562-38-6198

平洲祭などを開催

① 平洲祭

細井平洲先生をしのいで平洲祭を開催します。民謡踊りと詩吟の奉納、地元平島町内会などによる式典が行われます（雨天決行）。

●とき

5/29（木）9:00～12:10

●ところ

神明社及び西方寺（荒尾町）



▲平洲祭



② 平洲祭記念展

平洲先生が晩年に松島を描いた詩画集「奥海仙舟」の巻物を始め、平洲先生に関連のある作品を展示します。

●とき

5/17（土）～6/8（日）9:00～16:30（月曜日休館）

●ところ

平洲記念館



③ 小学生の書いた平洲先生の習字展

市内小学校の 4～6 年生が書いた「学思行」、「先施の心」、「細井平洲」など、平洲先生の教えにまつわる言葉の習字約 100 点を展示します。

●とき

5/17（土）～6/12（木）9:00～22:00

●ところ

芸術劇場アーツスペース



▲習字展

◆平洲会の会員募集

平洲会は郷土の偉人・細井平洲先生の遺徳顕彰を行うため、皆さんの会費によって事業を行なっています。
詳しくは、平洲会事務局（平洲記念館）または社会教育課（6 階）へ



▲会員募集

●問合先

①②…社会教育課 ☎ 052-613-7833、0562-38-6425

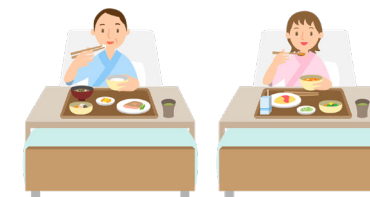
③平洲記念館 ☎ 052-604-4141

入院時の食事負担金の変更

食材費などの高騰の影響を受け、厚生労働省から入院時食事療養費（入院中の食事代）の改定がありました。
公立西知多総合病院も 4/1 から負担金を 1 食当たり最大 20 円引き上げています。

●問合先

公立西知多総合病院医事課 ☎ 0562-33-5500



情報公開制度などの6年度の実施状況

■情報公開制度

●開示請求 141 件（義務開示 140 件、任意開示 1 件）

●決定の内訳

義務開示…全部開示 71 件、一部開示 60 件、不開示 9 件

任意開示…全部開示 0 件、一部開示 1 件、不開示 0 件

■個人情報保護制度

●開示等決定数

保有個人情報開示請求 7 件、保有個人情報訂正請求 0 件、保有個人情報利用停止請求 0 件

●保有個人情報開示請求に対する決定の内訳

全部開示 2 件、一部開示 5 件、不開示 0 件

■審議会等の会議公開制度

●会議の開催件数 104 件、公開の会議数 69 件、一部公開の会議数 8 件、非公開の会議数 27 件

●傍聴者数 3 人

●問合先

総務法制課 ☎ 052-613-7518、0562-38-6131



戸籍に氏名のフリガナを記載

5/26（月）に、戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まります。

■ 5/26 時点で戸籍に記載されている方

本籍地の市区町村から戸籍に記載予定のフリガナの通知が届きます（東海市は 8 月頃を予定）。

通知に記載されているフリガナが正しいかご確認をお願いします。

●正しい場合

届出の必要はありません。

8 年 5 月 26 日（火）以降に、通知されたフリガナがそのまま戸籍に記載されます。

●誤っている場合

8 年 5 月 25 日（月）までに届出をする必要があります。

●届出方法

- ・マイナポータルから届出
- ・市役所窓口または郵送などで書類を提出

■ 5/26 以降に出生届などにより初めて戸籍に記載される方

出生届などに記入したフリガナを戸籍に記載します。

詳しくは、法務省または市 HP をご覧ください。

●問合先

市民窓口課 ☎ 052-613-7591、0562-38-6217



自動車税・軽自動車税の納期限は 6/2

■自動車税（種別割・県税）

4/1 現在で普通自動車を所有する方へ、4/30（水）に知多県税事務所から納税通知書が送付されます。県税事務所、金融機関、コンビニなどで納付してください（納付場所は、納税通知書の裏面をご確認ください）。

●問合先

知多県税事務所課税第二課自動車税グループ ☎ 0569-89-8176

■軽自動車税（種別割）

4/1 現在で原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪車を所有する方へ、5 月上旬に納税通知書を送付します。すでに口座振替の登録を行なっている方には、納税通知書兼振替通知書を送付します（口座振替日 6/2）。

※ 4/2 以降に廃車手続をした場合は、すでに手元になくても課税対象

●問合先

課税内容…税務課（1 階）☎ 052-613-7547、0562-38-6149

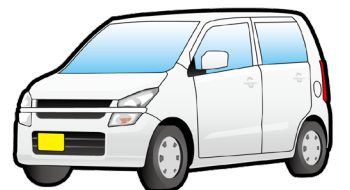
納付方法…収納課（1 階）☎ 052-603-2241



▲軽自動車税



▲納付方法



軽自動車税（種別割）の減免

4/1 現在で、障がい有者の方、身体障がい者（18 歳未満）・知的障がい者・精神障がい者の方と生計が同一の方が所有する軽自動車など、一定の要件に当てはまれば、軽自動車税（種別割）の減免の対象となります〔1 人 1 台限り、自動車税（種別割）の減免を受けている方を除く〕。

●申請期限

5/26（月・消印有効）

●申し込み

減免申請書（市 HP に掲載）、必要書類を郵送（〒 476-8601 住所不要）または税務課（1 階）へ

●必要書類

個人番号が分かるもの（マイナンバーカードまたは通知カードなど）、各種手帳、運転する方の運転免許証、軽自動車税（種別割）納税通知書または決定通知書など

●その他

公益のため直接専用する軽自動車や、身体障がい者の方が利用するための構造の軽自動車なども、一定の要件に当てはまれば減免の対象となります。

減免の対象となる障がいの範囲などについて、詳しくは、QR コードまたは税務課へ。

●問合先

税務課 ☎ 052-613-7547、0562-38-6149



9020・8020 表彰の募集

市では、80 歳以上で 20 本以上の歯をお持ちの方を表彰しています。

次の条件をすべて満たす方は、かかりつけの歯科医院に申し込んでください。

歯科医院により取り扱いを行っていない場合がありますので、ご確認ください。

●9020 表彰の条件

- ・昭和 11 年 3 月 31 日以前に生まれた方
- ・今までに 9020 表彰を受けたことがない方
- ・機能する歯が 20 本以上ある方

●8020 表彰の条件

- ・昭和 21 年 3 月 31 日以前に生まれた方
- ・今までに 8020 表彰を受けたことがない方
- ・機能する歯が 20 本以上ある方

●募集期間

5/31（土）まで

※かかりつけ歯科医院が市外の方は、休日歯科相談・健診（今号 P35 参照）をご利用いただくか、しあわせ村健康推進課までご連絡ください。

●問合先

しあわせ村健康推進課 ☎ 052-689-1600（代表）



▲6 年度の表彰式の様子

7年度国民健康保険税の改定



県から示された標準保険料率を踏まえ、国民健康保険税の税率などを7年度から表のとおり改定します。
7年度の保険税額については、新しい税率などで算定された決定通知書を7月中旬に送付します。
特別徴収（年金からの天引き）の方は、10月分から新しい税率などでの算定で天引きとなります。

7年度保険税率・税額一覧表（カッコ内は6年度税率・税額）

	医療給付費	後期高齢者支援金等	介護納付金 (40～64歳)	限度額合計
限度額	660,000円 (650,000円)	260,000円 (240,000円)	170,000円 (170,000円)	1,090,000円 (1,060,000円)
所得割	7.98% (8.10%)	3.34% (3.54%)	2.67% (2.76%)	
均等割額	46,800円 (45,300円)	11,100円 (10,200円)	13,300円 (11,800円)	

医療費の削減にご協力を

医療費の増加は、皆さんに負担していただく保険税額の増加につながります。
保険税額の急激な引き上げを避けるためにも、一人ひとりが次のことに気を付けましょう。

- ・重複受診（はしご受診）を控える
- ・診療時間内の受診を心がける
- ・ジェネリック医薬品を活用する
- ・飲み忘れなど残った薬は薬局に相談する
- ・健康診断は必ず受ける



●問合先

国保課 国保年金グループ ☎ 052-613-7643、0562-38-6267

始めませんか 地域ねこ活動



地域ねこ活動とは、住民の皆さんが主体となり、地域ねこ活動団体（ボランティア）や市と連携して、野良猫の避妊・去勢手術、エサやりやフンの始末などをして猫を管理する活動です。

適切に飼養管理することで徐々に頭数が減少し、トラブルの減少や地域の環境美化にもつながります。

■市の取り組み

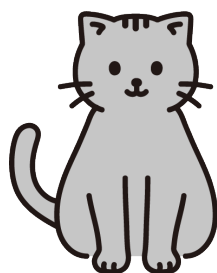
市内には、地域ねこ活動団体が複数あり、地域ねこの避妊・去勢手術の一部を補助するなど、活動を推進しています。

野良猫に困っている方は、ぜひ、団体の登録・参加や活動へのご協力をお願いします（年4回説明会を開催）。

なお、県・市・地域ねこ活動団体は、野良猫の引き取りや保護などは行なっていません。

●問合先

生活環境課 ☎ 052-613-7696、0562-38-6321



児童のための各種手当制度

所得や年金、養育関係など一定の条件のもとで、実際に児童を育てている方に各種手当が支給されます。

詳しくは、こども課へ ☎ 052-613-7661、0562-38-6283

※18歳以下の児童…18歳になる年度の末日までの児童

手当名	内容	対象者	窓口
児童手当	児童1人につき月額 ・0～3歳未満…15,000円 ・3歳～高校生年代…10,000円 (※第3子以降加算は30,000円) ※第3子以降加算は、大学生年代の子からカウントして高校生年代以下の子が3人目以降になった場合に対象	18歳以下の児童を養育している方	市民窓口課 (1階)
児童扶養手当	・児童1人の時…月額46,690円 ・児童2人の時…月額57,720円 ・3人目以降の児童 …児童1人につき月額11,030円加算 (所得により手当額の制限あり)	父か母がいないか、父か母が重度の障がいの状態にある18歳以下の児童（心身に障がいがある場合は20歳未満）を養育している方	福祉・介護 保険関係窓口 (1階)
県遺児手当	児童1人につき…月額4,350円 (受給年数により手当額の制限あり)	父か母がいないか、父か母が重度の障がいの状態にある18歳以下の児童を養育している方	
市援護扶助費 (児童)	児童1人につき…月額3,500円	市内に住所があり、父か母がいないか、父か母が重度の障がいの状態にある18歳以下の児童を養育している方	
特別児童扶養手当	児童1人につき月額 ・療育A判定、身体障害1級・2級程度 …56,800円 ・療育B判定、身体障害3級・4級（一部）程度 …37,830円	心身に重度または中度の障がいがある20歳未満の児童を養育している方	こども課 (6階)
障害児福祉手当	児童1人につき月額 ・A種…23,000円 ・B種…17,250円 ・C種…16,100円	20歳未満で、精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護が必要な児童	

国保税・後期高齢者医療保険料は口座振替が便利

保険料の納付は、通帳から自動で引き落としできる口座振替の利用が便利です。利用できる口座は、市内に支店がある銀行・信用金庫・農協・郵便局です。

●申請に必要なもの

預金通帳・銀行印またはキャッシュカード

※手続きが完了するまで申請から約2か月間かかるため、特別徴収（年金天引き）を停止できない月もあります。

●問合先

国保課 国保年金グループ ☎ 052-613-7643、0562-38-6267

医療助成グループ ☎ 052-613-7644、0562-38-6268



▲国保税の納付



▲後期高齢者医療保険料の納付

介護保険 利用者負担の軽減制度

利用には申請が必要です。しあわせ村高齢者支援課または市役所福祉・介護保険関係窓口（１階）で手続きを
してください（すでに認定を受けている方も更新が必要）。

●問合先

しあわせ村高齢者支援課 ☎ 052-689-1600（代表）
市役所福祉・介護保険関係窓口（１階） ☎ 052-603-2211、0562-33-1111（代表）
知多北部広域連合 事業課給付係 ☎ 052-689-2263

■特定入所者介護（予防）サービス費による軽減制度

所得に応じて負担限度額を定め、食費・居住（滞在）費を軽減しています。負担限度額を超えた分は、特定
入所者介護（予防）サービス費として支給されます。

●適用要件（すべてに該当）

- ・ 本人、世帯全員、別世帯の配偶者が住民税非課税
- ・ 預貯金などの基準額が一定以下（単身 1,000 万円、夫婦 2,000 万円）

■社会福祉法人などによる低所得者負担軽減制度

著しく生計が困難な人がサービスを利用する場合に、負担軽減を受けられる場合があります。

■知多北部広域連合の利用者負担減免制度（同連合の被保険者のみ）

介護保険料の所得段階が第１～３段階の方で、次の要件にすべて該当する場合、介護サービスなど（一部対
象外あり）の利用者負担額が減免されます。

- ・ 世帯の年間合計収入が 98 万円（世帯員が 2 人以上の場合は 1 人当たり 32 万円加算した額）以下
- ・ 住民税課税者に扶養されていない
- ・ 預貯金が 350 万円（世帯員が 2 人以上の場合は 1 人当たり 100 万円加算した額）以下
- ・ 介護保険料を滞納していない

●減免割合

利用者負担額のうち、介護保険料の所得段階が第１段階の方は 3/4、第２～３段階の方は 1/2 を減免（算
出条件あり）

■高額介護（予防）サービス費などの支給

同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担額が上限額を超えた場合、介護サービス費用の自己負担分
に限り、高額介護（予防）サービス費が支給されます（福祉用具購入費・住宅改修費の自己負担分、食費・居
住費、介護予防・日常生活支援総合事業の一部、日常生活費などの費用は対象外）。

支給対象の可能性のある方に、知多北部広域連合からお知らせを送付するので、申請書を提出してください。

また、介護サービス利用月の翌月の初日から 2 年で時効となるのでご注意ください。

◎申請手続きにあたっての注意

- ・ 申請は初回のみ（２回目以降は不要）
- ・ 同一世帯で複数の方が介護保険のサービスを利用している場合、利用者全員の申請が必要（すでに世帯の一部
の利用者が支給を受けている場合は、新たに対象となる方のみ申請が必要）

■災害などによる利用者負担減免制度

次の要件に該当する場合、介護サービスなど（一部対象外あり）の利用者負担額が減免される場合があります。

- ・ 災害などにより、住宅、家財に半壊以上の損害を受けたとき
- ・ 主たる生計維持者が死亡し、生計が著しく困難となったとき
- ・ 疾病、障がいなどにより主たる生計維持者の年間所得見込額が前年の 1/2 以下に減少し、生計が著しく困
難となったとき

■福祉用具購入費・住宅改修費の給付制度

要支援・要介護認定を受けている方が、指定された事業者から特定の福祉用具を購入した場合や、住宅改修
を行なった場合（事前協議が必要）に申請をすると、費用の一部が給付される場合があります。

なお、代金を完済した日の翌日から 2 年経過すると請求できなくなるのでご注意ください。

●支給申請方法

- ・ 償還払い（全額をいったん業者に支払い、知多北部広域連合に保険対象分を申請する方法）
- ・ 受領委任払い（保険対象分を業者に支払い、申請してから残りを知多北部広域連合から業者に支払う方法）

●福祉用具購入費の支給申請手続

特定福祉用具購入後、支給申請書をしあわせ村高齢者支援課に提出

●住宅改修費の支給申請手続

- ①改修工事を行う前に事前協議書をしあわせ村高齢者支援課に提出
- ②事前協議書の結果通知を受け取った後、改修工事に着工
- ③工事完了後、支給申請書をしあわせ村高齢者支援課に提出

地域づくり活動顕彰事業受賞者

環境美化活動や児童の健全育成活動などを行い、地域に貢献された次の皆さんが受賞しました（敬称略）。

コミュニティ名	氏名など
名和	東海上野防犯パトロール隊
渡内	みどり会
平洲	小野勇二郎
明倫	竹村辰馬
明倫	本田豊子
明倫	日浦道子
大田	東海樟風高等学校 ハンドベル部
大田	澤田修一
横須賀	相澤隆雄

●問合先

市民協働課 ☎ 052-613-7526、0562-38-6141



麻しん風しん・おたふくかぜワクチンの公費による接種期間を延長



麻しん・風しん混合（MR）ワクチンとおたふくかぜワクチンの供給量不足に伴い、接種対象期間内に接種を受けられなかった方の公費による接種期間を延長します。

対象者には、4月に市からお知らせと予診票を送付しています。4月以降に転入した方や予診票を紛失した方は、しあわせ村健康推進課までお問い合わせください。

■麻しん風しん

●対象者

◎1期…令和4年4月2日～5年4月1日生まれで、定期接種の未接種者

◎2期…平成30年4月2日～31年4月1日生まれで、定期接種の未接種者

◎5期（風しんの追加的対策の対象であった方）…昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性で、令和7年3月31日までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分であった方のうち、定期接種の未接種者

●期間

9年3月31日（水）まで

■おたふくかぜ

●対象者

令和4年4月2日～5年4月1日生まれで、おたふくかぜワクチンの未接種者

●期間

8年3月31日（火）まで

●問合先

しあわせ村健康推進課 ☎ 052-689-1600（代表）



大人の風しんワクチンの接種費用を一部補助

妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんが、心臓の病気がある、耳が聞こえにくい、目が見えにくいなどの「先天性風しん症候群」になるおそれがあります。抗体検査・予防接種を受けて、これから生まれてくる赤ちゃんを守りましょう。

対象者	補助		申し込み
風しん抗体検査の結果、十分な抗体価がなく、風しんにかかったことがない、右のいずれかに該当する市内在住者 ※補助を受けたことがある方は対象外	妊娠を希望する女性	10,920 円	8年3月31日（火）までに、申請書、風しん抗体検査結果の写し、領収書原本、振込先が分かるものを持って、しあわせ村健康推進課へ ※妊婦の夫のみ、妊娠を証明できるものが必要
	妊婦の夫		
	妊娠を希望する女性の夫	5,000 円	

●問合先

しあわせ村健康推進課 ☎ 052-689-1600（代表）

人権擁護委員

人権擁護委員の鈴浦光子さんが引き続き、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

任期は、7年4月1日から3年間です。

人権擁護委員は、全国の市町村に配置され、人権思想を広め、基本的人権が侵害されることのないよう監視し、人権が侵害された場合は、救済のため速やかに適切な処置をとります。

■全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設

6/1（日）の「人権擁護委員の日」に合わせて、人権擁護委員が、いじめ・虐待・差別などの人権にかかわる悩みごと・心配ごとなどの相談に応じる特設人権相談所を開設します。

相談内容についての秘密は固く守られますので、1人で悩まず、気軽にご相談ください。

●とき

5/23（金）13:00～16:00

●ところ

市役所 501 会議室（5階）

●問合先

社会福祉課 ☎ 052-613-7653、0562-38-6276



行政相談員にご相談ください



総務省では、国などの行政の仕事について、困りごと・意見・要望などをお聞きして、その解決を図るとともに、行政運営の改善に反映させる行政相談を行なっています。

●相談先

◎深谷恵久（荒尾町） ☎ 052-603-0785

◎柴田 愛（中ノ池） ☎ 0562-32-8423

◎行政苦情 110 番（総務省中部管区行政評価局・月～金曜日 9:00～16:45） ☎ 0570-090110

●問合先

市民窓口課 ☎ 052-613-7591、0562-38-6217

市民アドバイザーによる市民活動相談



市民活動の始め方、団体の立ち上げ方、資金確保の方法、会報誌や資料の作成などの相談を無料で受け付けています。

●とき

毎日（休館日を除く）9:00～21:00

●相談時間

1 団体につき 1 時間程度

●申し込み

随時、市民活動センターへ。予約をする場合は、希望日時、相談内容などをお知らせください。

●問合先

市民活動センター ☎ 0562-32-3400

保全地区及び保存樹木を指定し補助します



良好な自然環境を保護し、美観風致を維持する上で必要と認める地区または樹木を、所有者の承諾を得て指定し、次世代に引き継いでいくものです。

■指定基準・補助額

●保全地区

◎指定基準…土地の面積が 400㎡以上で、樹木が集まって生育し、かつ、健全であること

◎補助額…市街化区域 100㎡につき、年額 2,000 円
市街化調整区域 100㎡につき、年額 500 円

●保存樹木

◎指定基準…次のいずれかに該当し、健全で、かつ、樹容が美観上優れていること

- ・ 1.5 m の高さにおける幹の周囲が 1 m 以上あるもの
- ・ 株立ちした樹木は、高さ 3 m 以上あるもの
- ・ はん登性樹木は、枝葉の面積が 30㎡以上あるもの

◎補助額…1 本または 1 株につき、年額 1,000 円

●新規指定の申請

新たに地区及び樹木の指定を希望する場合は、7/31（木）までに必要書類を花と緑の推進課（4 階）へ

■7 年 4 月 1 日現在の指定状況

●保全地区

市街化区域…18 地区 34,833㎡
市街化調整区域…64 地区 112,488㎡

●保存樹木

452 本



●問合先

花と緑の推進課 ☎ 052-613-7812、0562-38-6403

5/22 は国際生物多様性の日

生物多様性とは、生き物たちの豊かな個性とつながりのことです。私たちの暮らしは、食べ物や衣服、飲み水など、色々なかたちで生き物がもたらす恵みに支えられています。

この機会に、生物多様性について考えてみませんか。

■市の取り組み

市は、生物多様性自治体ネットワークに加盟しています。生物多様性自治体ネットワークでは、令和 12 年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を目指す「ネイチャーポジティブ宣言」を実施しています。

また、特定外来生物の駆除活動による生態系の保全や、外来種に関する市民への周知活動、エコスクールによる自然観察会なども実施しています。

●問合先

生活環境課 ☎ 052-613-7696、0562-38-6321



地域の環境保全にご協力ください

■特定外来生物に注意

「特定外来生物」とは、日本の生態系に重大な影響を及ぼすおそれがあるため、法律により飼養、栽培、運搬などが禁止されている生物や植物のことです。

◆アルゼンチンアリ

南柴田町、新宝町地内で確認されています。生息地域で工事や作業をする方は、拡散させないように、注意・対策をしてください。

◎生態系・人の生活への影響

在来種の減少や絶滅、地域の植生の変化など、生態系を壊してしまうおそれや、家の中へ侵入し、食べ物に群がる

◎予防・防除策

- ・ 巣を作りやすいコンクリート構造物のひび割れなどの隙間、地面に置かれた植木鉢の下などの場所を減らす
- ・ 食べ物を長時間放置しない

◆オオキンケイギク

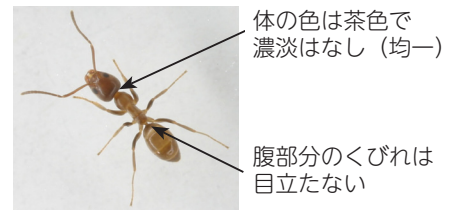
5～7 月に咲き、繁殖力が強く強健で、日本に昔からある植物を駆逐してしまうため、見つけたら駆除にご協力ください。

◎特徴

- ・ 花びらの先端は不規則に 4～5 つに分かれている
- ・ 草丈は 50～70cm
- ・ 葉は細長い楕円形で両面に毛がある

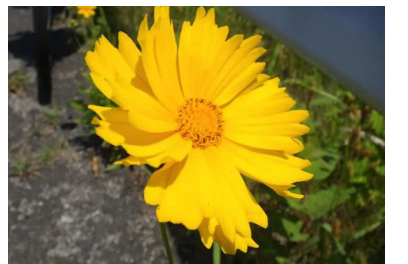
◎駆除・処分方法

根から引き抜き、可燃用ごみ指定袋に入れて処分する



体の色は茶色で濃淡はなし（均一）

腹部分のくびれは目立たない



■スズメバチの巣の除去

初夏から秋にかけて、攻撃性の高いスズメバチ類の活動が活発になります。市では、スズメバチ類の巣の除去を無料で行なっています（巣の搜索やスズメバチ類以外のハチの巣は対応できません）。

◎除去対象となる巣の条件

- ・ 建築物の外で、高さが概ね 4 m 以内にある
- ・ 住宅などの建築物、道路または公園などの公共の用に供する施設から 10 m 以内にある
- ・ 除去する際に、財産を破壊または棄損のおそれがない建築物などにある



スズメバチの巣
・ マーブル模様
・ 球体

初期のスズメバチの巣
・ とっくりを逆さにしたような形

■雑草繁茂の管理

これから夏場にかけて雑草が繁茂しやすくなり、衛生害虫の発生や、視界が遮られ思わぬ事故が発生するなど、周辺住民の方に迷惑をかけてしまう場合もあります。トラブルを防ぐためにも、自身で所有地の草木を適正に管理しましょう。草刈りなどは有料でシルバー人材センター（☎ 052-603-1707）でも行なっていますので、ご活用ください（刈り取りまで時間がかかる場合や、依頼を引き受けることができない場合あり）。

●問合先

生活環境課 ☎ 052-613-7696、0562-38-6321



▲アルゼンチンアリ



▲オオキンケイギク



▲スズメバチの巣



7年度のごみ散乱防止重点地域を指定

東海市空き缶等ごみ散乱防止条例に基づき、

- ・市内幹線道路（地図①～⑤）
- ・鉄道駅（名和・太田川・高横須賀・尾張横須賀）周辺地域（地図⑥～⑨）
- ・公共施設等周辺地域（地図⑩～⑭）

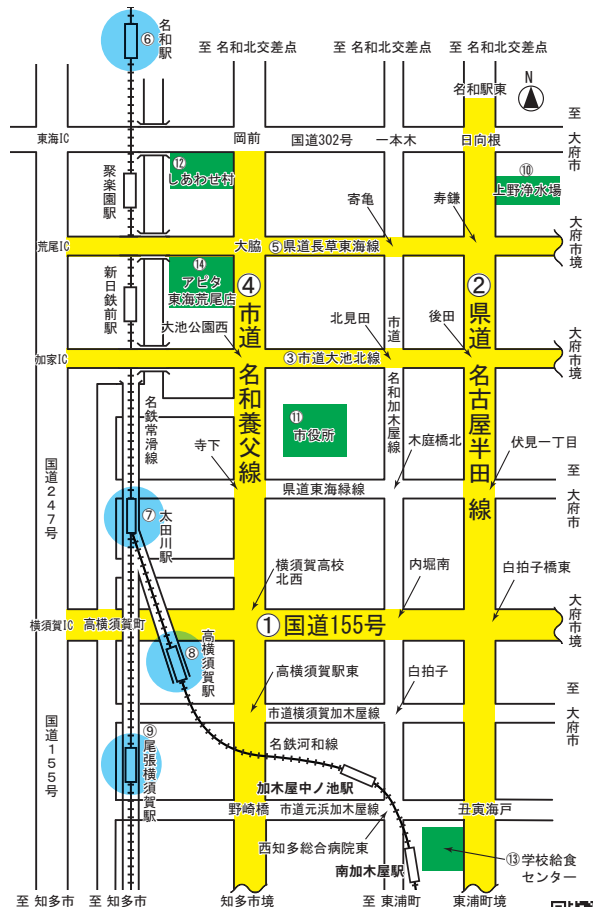
などを重点地域に指定し、不法投棄監視パトロールを実施するなど地域環境の美化を図ります。

重点地域内では、飲料の自動販売機設置場所への回収容器の配備と周辺清掃、公共の場所でチラシ配りを行なったときの散乱ごみの回収及び催事後の周辺清掃について、特に配慮をお願いします。

皆さんも、ごみの散乱のない快適な地域環境の実現にご協力ください。

●問合先

生活環境課 ☎ 052-613-7696、0562-38-6321



知北霊園墓地使用者を募集

●募集区画数

① 4.0㎡ = 607 区画 ② 3.2㎡ = 124 区画

●永代使用料

- ・ 7年1月1日から引き続き東海市・大府市・東浦町のいずれかに住所を有する方…① 60 万円 ② 48 万円
- ・ 上記以外の方…① 72 万円 ② 57 万 6 千円

●維持管理料

年額 3,300 円（1 年未満でも 1 年とみなします）

●対象者

現在、知北霊園の墓地を使用していない世帯で、使用する墓地を適正に管理できる方

●申し込み

5 月 12 日（月）～8 年 2 月 13 日（金）〔1 月 1 日を除く〕 9:00 ～ 17:00 に、

本人または家族が必要書類を知北平和公園組合へ

※ 1 世帯につき 1 区画のみで、希望区画を申し込み時に指定

※ 募集している区画の位置は、募集案内書に掲載〔問合先または生活環境課（5 階）で配布〕

●必要書類

- ・ 申請書
- ・ 世帯全員の住民票の写し（全記載で 3 か月以内のもの）

●問合先

知北平和公園組合 ☎ 0562-48-5511



イベント

- ◆グランドオープン記念プレゼント 5/1 (木) 10:00 ~ 100 人 (先着)
- ◆e スポーツ体験会「Minecraft 体験! 家族で、みんなで、地域クラフト」
- とき 6/8 (日)
① 9:30 ~ 11:30 ② 13:00 ~ 15:00 ③ 15:00 ~ 17:00
- 対象者 小学生と保護者
- 定員 各 8 組
- 参加料 無料
- 申し込み 5/1 (木) ~ 公式サイトへ

学ぶ・創造する・交流するワークショップ参加者募集

シニアのためのスマホ動画撮影

基本的な操作や、撮影アングルの実践講座です。映像のプロが分かりやすく実践を交えアドバイスします。

- とき 6/5 (木)
① 10:00 ~ 12:00 ② 14:00 ~ 16:00
- 定員 10 人 (65 歳以上)
- 参加料 各 550 円
- 持ち物 スマホ
- 申し込み 5/1 (木) ~ 30 (金) に公式サイトへ



創造力を刺激するフォトグラファー講座

写真を始めたばかりの初心者には撮る楽しみを、ベテランのカメラマンには今までにない気づきを与えてくれる講座です。

- とき 6/7 (土)
① 10:00 ~ 12:00 ② 14:00 ~ 16:00
- 定員 10 人 (高校生以上)
- 参加料 各 3,300 円
- 持ち物 カメラ (一眼レフやスマホなど)
- 申し込み 5/1 (木) ~ 30 (金) に公式サイトへ



▲よしあきらさん (講師)

番組制作講座

ニュース番組スタッフが教える「短く伝えるコツ」

取材するポイントや伝えるための編集ポイントなど、皆さんの SNS の文章や動画などにも参考となる講座です。

- とき 6/21 (土)
① 10:00 ~ 12:00 ② 14:00 ~ 16:00
- 定員 10 人 (高校生以上)
- 参加料 各 550 円
- 申し込み 5/1 (木) ~ 6/13 (金) に公式サイトへ





TOKAI CITY
ARTS THEATRE

東海市芸術劇場



問合先 文化芸術課
☎ 0562-38-7030

時 期間・日時 場 場所・会場 対 対象者 定 定員 参 参加料 申 申し込み 他 その他

平日ナイトシアター 大人の出会いの教室 北島明翔 (Cb)

7/7 (月) 19:00 開演 多目的ホール

この日があなたにとって初めての音楽会だとしても、演奏家があなたを音楽の世界へと優しくエスコートする約1時間のコンサートです。

参 500 円 (未就学児入場不可)

申 5/17 (土) ~



ユウナルフレンドメンバーズ プラチナ会員募集

友の会に加入して、芸術劇場が主催する事業を、便利にお得に楽しみませんか。

特典 チケット先行販売、料金の割引 (会員本人分 10% オフ)、Web チケット予約、メルマガ配信、機関紙送付

参 1,000 円 (年会費)

申 / 問 QR コードまたは文化芸術課へ



交流ギャラリーの展示作品募集

交流ギャラリーで、日頃の芸術活動の成果を発表しませんか。

時 2週間以内 (搬入・搬出含む)

場 交流ギャラリー (1 階北側・東側、2 階東側)

対 個人・団体問わずどなたでも

参 無料

他 展示の制限事項などは QR コードへ

申 / 問 随時、規定用紙を文化芸術課へ



5 月 イベントスケジュール

無 無料

日にち	開演時間	イベント名	問合先
6 日 (火)	14:00	第 27 回スズキメソッド 東海グランドコンサート 400 人の子どもたちによるヴァイオリン・チェロ・フルート・ピアノ	☐ suzukimethod_tohkai@yahoo.co.jp
10 日 (土)	① 12:00 ② 17:00	ミュージカル「ボニー＆クライド」	☎ 052-331-9966 (月～金曜日 10:00 ~ 18:00)
11 日 (日)	13:00		
15 日 (木)	18:30		
16 日 (金)	13:00		
17 日 (土)	① 13:00 ② 18:00	鎌塚氏、震えあがる	☎ 052-331-9966 (月～金曜日 10:00 ~ 18:00)
18 日 (日)	13:00		
22 日 (木)	10:00	琴伝流大正琴 第 34 回 中京大会	☎ 052-321-4525
25 日 (日)	10:30	アンサンブル東海 モーニングコンサート	☎ 090-2264-7093
	13:00	やっとかめ探偵団 サンゴ殺人事件の巻	☎ 0562-33-8530

各イベントの詳細 (交流パフォーマンスも掲載) についてはこちらへ！▶



まちかど掲示板

時 期間・日時 場 場所・会場 対 対象者 内 内容 定 定員
参 参加料 (無料の場合は記載なし) 申 申し込み 他 その他 問 問合先

このはな会 書道教室 合同展

時 4/26 (土) ~ 5/6 (火)

場 芸術劇場 1 階北側通路壁面

内 習字・書道を楽しむ子どもから大人までの自由な作品を、感想をのせて展示

問 石濱さん ☐ hudenzokan@ymail.ne.jp

平和をもとめて 2025 の集い

時 5/18 (日) 13:30 ~ 15:30

場 市民活動センター

内 ◎講演…城下英一さん「平和に軍備は必要か？」
(愛知の軍需産業の実態)

◎演奏…東浦フィル

問 中武さん ☎ 090-1835-2097

ゴールデン明けの疲れを癒す親子ケア

時 5/20 (火) 10:00 ~

場 加木屋市民館

対 未就園児の親子

内 親子のふれあいリトミック

定 10 組 (先着順)

参 400 円 (カフェ代込)

申 5/5 (月) ~ (特非) 子育て応援団ははじめの一歩へ
☐ kosodate.ouendan.hazimenoippo@gmail.com

季 (とき) と遊ぶ会 水彩画作品展

時 5/14 (水) ~ 27 (火) 10:00 ~ 19:00
(14 日は 13:00 ~、27 日は 16:00 まで)

場 観光物産プラザ

内 養父健康交流の家で水彩画を楽しむ仲間たちの作品展

問 真子さん ☎ 0562-36-0052

三浦綾子読書会

時 5/22 (木) 14:00 ~

場 横須賀図書館

内 三浦綾子著書「天の梯子」を輪読し、ともに分かち合う

定 20 人
申 / 問 5/21 (水) までに杉本さんへ
☎ 090-1781-7694
☐ yakomama55@gmail.com

日本の子どもたちをふたたび健康に！

時 6/1 (日) 14:00 ~ 16:00

場 市民活動センター

内 小島勢二さん (小児科医)
「農業・ワクチンによる子どもたちへの影響は？」

定 30 人
参 大人 980 円、学生無料
問 中村さん ☎ 080-4541-6150
☐ shokunoanzen@outlook.jp



▲申込フォーム

のびろ



東海っ子



後藤 暁嵐ちゃん
富木島町 2019.12.14 生
人見知りでシャイボー
イな暁嵐くん！
これからも元気にすくす
く育ってね！☆



吉田 想優ちゃん
富木島町 2025.2.4 生
生まれてきてくれてあ
りがとう！キウイ頭が可
愛い想優くん♡すくす
く元気に育ってね！



戸高 来穂ちゃん
富木島町 2023.10.19 生
毎日可愛いが溢れてる
♡春から保育園、一緒
に楽しく頑張ろうね！
大好きだよ♡

皆さんの投稿をお待ちしています

広報とうかいでは、毎月 1 日号に掲載する市民の皆さんからの原稿を募集しています。

問 広報課 ☎ 052-613-7579、0562-38-6205



▲まちかど掲示板



▲グループ紹介



▲のびろ東海っ子